

## 第66回 研究倫理審査委員会【議事要旨】

日時 平成27年1月8日(木) 午後3時30分～午後7時30分  
場所 本学 大会議室  
出席者 【学内委員】  
平野委員(委員長)、落合委員(副委員長)、長島委員、吾郷委員、  
加藤委員  
【外部委員】  
内藤委員、張委員  
【事務局(記録)】  
澤田(事務室管理課)  
欠席者 【外部委員】 三代委員

### 〈議事〉

#### 1. 平成27年1月提出申請書(5件)の審査について

##### 1) 申請番号144(申請者:藤田小矢香)

- ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
- ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。
  - (1) 芳香療法に関する記載がないので、研究課題名と研究計画及び内容に相違があることについて説明することを検討されたい。
  - (2) 撤回については、期限付きの撤回であることを明記すること。
  - (3) 個人情報の管理(物品貸出の際の借用書など)について明記すること。
  - (3) 以下についても、適宜 修正すること。
    - ①依頼書及び同意書の連絡先は、4月以降は短期大学部ではなくなるので修正すること。

##### 2) 申請番号145(申請者:嘉藤恵)

- ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
- ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。
  - (1) アンケート調査の実施については、施設長へも依頼書を準備すること。
  - (2) データの保存期間及び破棄の時期について明記すること。
  - (3) 研究対象者および方法の中の3) 調査内容「就業助産師」は訂正すること。
  - (4) 依頼書について、適宜 修正・検討すること。
    - ①「お渡ししている封筒」は「同封の返信用封筒」などとする。
    - ②「匿名性を守ります」は「個人や所属が特定されることはありません」などとする。
    - ③依頼書は研究の目的や研究成果など具体的にわかりやすく記載することを検討されたい。

##### 3) 申請番号146(申請者:伊藤奈美)

- ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
- ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。

- (1) 依頼書の中の「患者」と「患者さん」の表現は再検討されたい。また、研究のねらいや目的をわかりやすく記載し、用語の定義についても依頼書中に追加すること。
- (2) 研究協力者及び主治医への依頼書も準備すること。
- (3) 以下についても、適宜 修正・検討すること。
  - ①研究課題名と研究計画書のテーマが不一致である。
  - ②術後7～10日と8～10日となっているので統一すること。
  - ③インタビューの録音が不都合な場合は、メモ等でも対応できる旨を追記するとよい。

4) 申請番号147 (申請者：祝原あゆみ)

- ・本研究については、申請書の研究期間は研究倫理審査承認後からとなっているが、研究計画書の研究期間及び調査スケジュールの内容から、既に研究は開始されていると判断し、非該当とした。

5) 申請番号148 (申請者：石橋照子)

- ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
- ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。

- (1) データの保存期間や破棄の時期について明記すること。
- (2) 以下について、修正すること。
  - ①研究倫理審査申請書の研究期間を修正すること。
  - ②依頼書の「参加者」「対象者」は統一すること

2. 第65回委員会(平成26年12月11日)における「条件付き承認」とされた申請の再審査2件の結果について

下記2件について、再審査結果を平野委員長から報告された。

**【再審査の状況】**

- 審査日時 12月24日(水)
- 審査委員 平野委員長、長島委員、加藤委員

**【判定結果】**

- (1) 再審査
  - ・申請番号142 (申請者：吾郷ゆかり) → 「承認」

3. 次回委員会の開催日について

次回(第67回)委員会の開催予定日は、平成27年2月12日(木)午後3時30分で調整することが確認された。

4. その他

今回、前回と非該当と判定される研究が申請されたことについて、学内で申請についての手順の遵守を重ねて呼びかけることが確認された。

～ 以上 ～